

年末年始のご案内

施設名	12月27日 (火)	12月28日 (水)	12月29日 (木)	12月30日 (金)	12月31日 (土)	1月1日 (日・祝)	1月2日 (月・振休)	1月3日 (火)	1月4日 (水)	1月5日 (木)
東区役所・石山出張所・大形連絡所(図書室を含む)・山の行政サービスコーナー	通常開庁	通常開庁	図書室の返却ポストは利用できません						通常開庁	通常開庁
東区プラザ(わいわいひろばを含む)、各公民館									通常開館	
山の図書館、石山図書館、東区プラザ図書室		通常開館	図書館・図書室の返却ポストは利用できません						図書整理日	
各コミュニティセンター・ハウス(シルバーピア石山地区図書室を含む)、各まちづくりセンター、臨空船江会館、老人憩の家	通常開館		図書室の返却ポストは利用できません						通常開館	
い〜てらす										通常開館
こども創作活動館										
東総合スポーツセンター			午前9時～午後5時 開館				午前9時～午後5時 開館			
下山スポーツセンター		通常開館	午前9時～午後5時 開館 (プールは午前10時～)				午前9時～午後5時 開館 (プールは午前10時～)		通常開館	
新潟市庭球場										

- 戸籍の届出は年末年始に限らず、区役所で24時間受け付けています。
- 住民票の写し、印鑑登録証明書、市県民税課税(所得)証明書は、パスポートセンター(NEXT21 2階 ☎025-226-7744)で取得できます。
開庁日時 12月29日、30日、1月3日 午前10時～午後7時(戸籍証明書の交付、住民票の写しの広域交付、印鑑登録、住所の異動などの手続きはできません)
- 区役所地下テナントの一部の店舗は営業予定です。営業状況は直接各店舗にお問い合わせください。

窓口の混雑緩和にご協力ください

- 例年、1月の休み明けは窓口が大変混雑します。ご都合のつく場合は、混雑時期を避けて来庁してください。
- 国民健康保険の加入や転居等に伴う被保険者証の交付は、混雑状況に応じて郵送になります。12月31日退職で国民健康保険に加入する人は、事前に問い合わせてください。問い合わせ 区民生活課給付係(☎025-250-2265)



来庁しなくてもできる手続きがたくさん!

各種証明書

◆コンビニ交付サービスが利用できます

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付き)が必要です。
令和5年3月31日まで、同サービスの手数料引き下げ(★)を実施しています。

	通常	★引き下げ後
住民票の写し、住民票記載事項証明書、 印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し、 課税(所得)証明書(現年度分)	300円	150円
戸籍全部(個人)事項証明書	450円	300円

問い合わせ 市民生活課(☎025-226-1013) ※課税(所得)証明書を除く
市民税課(☎025-226-2243) ※課税(所得)証明書



◆郵送で請求できます ※日数に余裕を持って送付してください

●住民票の写し・戸籍証明書

必要書類を「〒951-8552 新潟市郵送証明センター」へ。
(専用郵便番号のため住所の記載不要)
問い合わせ 新潟市郵送証明センター(☎025-223-7109)



●市税に関する証明

必要書類を「〒951-8554 新潟市市民税課管理・証明係」へ。
(専用郵便番号のため住所の記載不要)
問い合わせ 市民税課(☎025-226-2243)



各種手続き

◆郵送で手続きできます

●市外への引越し

新潟市から他市町村へ引越しするときの届出
※必要書類を、転出元の区役所区民生活課へ
問い合わせ 区民生活課(☎025-250-2235)



●国民健康保険

・脱退手続き
社会保険などに加入した後、国民健康保険を脱退する届出



●保険証再交付

保険証を紛失したときの再交付申請

●葬祭費の申請

加入者が死亡したときの葬祭費申請
問い合わせ 区民生活課(☎025-250-2265)

ごみ収集

	12月27日 (火)	12月28日 (水)	12月29日 (木)	12月30日 (金)	12月31日 (土)	1月1日 (日・祝)	1月2日 (月・振休)	1月3日 (火)	1月4日 (水)	1月5日 (木)
ごみ収集	ごみ収集カレンダーのとおり					「燃やすごみ」の特別収集			ごみ収集カレンダーのとおり	
粗大ごみの申し込み	午前9時～午後5時								午前9時～午後5時	
ごみの自己搬入(亀田清掃センター)	午前8時30分～午後0時15分 午後1時～4時				午前8時30分～正午				午前8時30分～午後0時15分 午後1時～4時	

- 「燃やすごみ」の特別収集は、収集時間が午前の地区は午前9時まで、収集時間が午後の地区は正午までに、ごみを出してください。
- 年末年始は、ごみの量が多いため、収集時間が普段より遅くなる場合があります。
- 1月・2月は「枝葉・草」の収集はありません。この期間は「燃やすごみ」で収集します。その際、直径10cm以内で長さ50cm以下にして、指定袋に入れてください。亀田一般廃棄物処理場(江南区亀田 ☎025-381-3501)へ直接持ち込むこともできます。(無料) ※事業系は不可
- 粗大ごみの申し込みは、電話で粗大ごみ受付センター(☎025-290-5353)で受け付けます。

ごみの自己搬入

- 搬入場所…亀田清掃センター(江南区亀田 ☎025-382-4371)
- 対象のごみ…「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「粗大ごみ」
- 手数料…10kgまでごとに60円
- ※受け入れ不可品目あり(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機など)
- 問い合わせ 区民生活課生活環境係(☎025-250-2285)

東区バス

- 12月31日(土)～1月3日(火)は運休します。
- 12月29日(木)、30日(金)は土曜・日曜・祝日ダイヤで運行します。

e区バスをご利用ください

雪の影響などによりダイヤが乱れることがあります。区バスの運行状況はスマートフォンやパソコンで簡単に確認できます。
問い合わせ 地域課(☎025-250-2110)



新潟市区バス位置情報システム「e区バス」はこちら▶

東区 e区バス 検索





自治協かわらばん

発行 東区自治協議会

電話 025-250-2110 (東区地域課内)

令和4年
12月18日(日)発行

第27号

～地域課題の解決のために～

区自治協議会提案事業に取り組んでいます！

区自治協議会提案事業は、地域課題の解決のための取り組みを自治協議会委員が提案し、主体的に企画・実施するものです。

今期(第8期 令和3・4年度)の東区自治協議会は、令和3年度に地域課題の洗い出しと調査・研究を行い、その結果を踏まえて令和4年度に事業を企画・実施する“2年間を通した課題解決型の提案事業”に取り組んでいます。今号では、第2部会と第3部会の取り組みの様子を主にお伝えします。

第1部会では

自治会・町内会活動の担い手不足解消を目的に、活動のヒント集と自治会の役割を分かりやすく伝える回覧板を作成中！乞うご期待！！



第2部会 <福祉・教育・文化部門>



区内の子ども食堂をより広く知ってもらい、地域住民や企業などと子ども食堂とのつながりづくりを目的に企画・実施しました。当日は、親子や企業関係者など180人が来場し、子ども食堂の運営者との交流やバルーンアート・お菓子作りなどを楽しんだほか、相談ブースにも多くの支援の相談が寄せられました。地域全体で子どもの居場所づくりを応援する機運が高まることを期待します！

<来場者などの声>

- 支援したい、ボランティアに参加してみたいと思っている人と直接お話しができてとてもよかった (子ども食堂運営者)
- 子ども食堂はなんとなくしか分らなかったが、どんなことをしているかを知ることができた。自分にも何かお手伝いできそうだ (来場者)
- 自分が子どものころにもこういうところがあったらよかったなあと思った (来場者)



▲各子ども食堂のお弁当を展示し、どんな支援で作られているか紹介しました

子ども食堂を知ろう！応援しよう！ ～支援パンフレット～



▲パンフレットは区内の公共施設などで配布

東区社会福祉協議会と連携して子ども食堂支援に関するパンフレットを作成しました。子ども食堂マップのほか、活動の様子やどんな支援ができるのかが掲載されています。

第3部会 <産業・環境部門>



公園などの公共空間でのにぎわいづくりと、地域でのイベントなどの担い手不足解消のため、地域に向けたキッチンカーの活用について、マニュアルの作成を目指しています。キッチンカーを休館日で利用者がいない東総合スポーツセンター駐車場に誘致し、新たな交流やにぎわいが生まれるか検証しました。その結果、隣接する「い〜てらす」を利用されたご家族など約20組の方々から利用いただきました。



<来場者などの声>

- 覗いたらおしゃれな感じの食べ物だったので、たまにはいいかなと思い購入した (来場者)
- テーブルもありその場で食べることができてよかった (来場者)
- キッチンカーが来ると人が集まると感じたが、どんな事業者がいるか分からないので簡単に情報が入手できるとよいと思う (自治協委員)

Instagram (インスタグラム) 投稿キャンペーン実施中！



東区の魅力を再発見してもらうため、区内での遊び方をInstagramで投稿してください！
#お出かけ東区2022
抽選で1,000円相当の東区ゆかりの品をプレゼント！



▲自治協委員もSNSの仕組みや必要性を学びながら取り組んでいます

第9期東区自治協議会公募委員 募集中！

この度、2年に一度の区自治協議会委員の改選が行われます。

地域コミュニティ協議会や福祉・農商工業団体からの選出や有識者など、多様な人材からなる協議会です。私たちと地域課題の解決に向け一緒に取り組みませんか！

地域と区役所の協働の要！



▲応募要領などはこちらから

～みなさんのご意見をお寄せください～

次期東区区ビジョンまちづくり計画 パブリックコメント

(問い合わせ 地域課☎025-250-2110)

2023(令和5)年度から2030(令和12)年度の8年間の東区政の方向性を示す「東区区ビジョンまちづくり計画」について、新潟市市民意見提出手続条例に基づき、計画素案を公表し市民の皆様からのご意見をいただきます。

- 資料閲覧：市政情報室(市役所本館1階)、各区役所地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館
- ご意見の募集期間：令和4年12月19日(月)から令和5年1月17日(火)まで
- 募集要項や記入様式は、右の二次元コードから市ホームページからダウンロードできるほか、区役所地域課(43番窓口)でも配布しています。



< 広告欄 >

東区自治協議会 次回の会議日程

会議は傍聴することができます。傍聴の申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください。

開催日や時間などが変更となる場合は、市ホームページでお知らせします。

日 12月22日(木)午後2時～4時

場 中地区公民館 先着5人

場 地域課(☎025-250-2110)

これまでの協議内容や資料は市ホームページに掲載しています。



いよいよ冬本番、雪の季節になります。除雪作業にご協力ください。